

第91期定時株主総会 招集ご通知

🕒 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

📍 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール
（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）

会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

目次

第91期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議決権行使等についてのご案内	11
第91期定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	13
連結計算書類	37
計算書類	40
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	43
計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	43
監査役会監査報告書謄本	44

三井金属鉱業株式会社

（証券コード：5706）

(証券コード：5706)
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

三井金属鉱業株式会社

代表取締役社長 **西田 計治**

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の方法】



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の方法】



11頁から12頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の方法」をご参照のうえ行使してください。

敬 具

1 日 時	平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都品川区大崎一丁目11番1号 ゲートシティホール（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p><会社提案（第1号議案から第3号議案まで）></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件</p> <p><株主提案（第4号議案から第7号議案まで）></p> <p>第4号議案 利益剰余金から190億円を取り崩して配当する。 第5号議案 定款一部変更の件（招集通知における役員報酬の個別開示） 第6号議案 定款一部変更の件（議決権行使書面の白票の取り扱い） 第7号議案 自社株6000万株を買い戻し「自社株解消」を行う。</p> <p>株主提案（第4号議案から第7号議案まで）の議案の要領は、後記の株主総会参考書類（8頁から10頁まで）に記載のとおりであります。</p>
4 議決権行使にあたってのご注意	<p>本総会におきましては、上記のとおり株主提案がなされております。その内容は後記の株主総会参考書類に第4号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案として記載しておりますが、取締役会としてはこれらの議案に反対しております。</p> <p>なお、このうち第4号議案につきましては、会社提案の第1号議案と競合する議案となりますので、双方に賛成されることのないようにご注意ください。共に賛成された場合は、第1号議案および第4号議案への議決権行使は無効として取り扱わせていただきます。</p>
5 その他株主総会招集に関する事項	<p>書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p> <p>また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。また、**株主様以外の方は株主総会にご出席いただけません**ので、ご注意ください。

当社ウェブサイト (<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>)

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、財政状況、第91期の業績および配当の継続性等を勘案いたしまして、以下のとおり前期と同額の1株につき6円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 6円 総額 3,426,664,614円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月30日

取締役仙田貞雄、蓮尾充彦、森俊樹、柴田裕通（社外取締役）の4名が、本総会終結の時をもって辞任により退任することを踏まえ、更なる取締役会の活性化、意思決定の迅速化および透明性・公正性の向上を図ることを目的として、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。なお、松永守央氏は、社外取締役の候補者であります。

まつなが もり お
松永 守央

昭和24年8月7日生

取締役在任期間 ー

取締役会への出席状況

ー

所有する当社株式
35,000株

新任

社外取締役

独立役員

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年 8月 米国テネシー大学博士研究員
昭和53年10月 九州工業大学工学部講師
昭和55年10月 同大学工学部助教授
平成 8 年 9月 同大学工学部教授
平成15年 4月 同大学工学研究科機能システム創成工学専攻教授
平成16年 4月 国立大学法人九州工業大学理事
平成19年 4月 同大学副学長
平成22年 4月 同大学学長

● 重要な兼職の状況

ー

● 社外取締役候補者とした理由

工学における専門知識と長年にわたる大学教育に携わった豊富な経験を当社経営に活かすため。

- (注) 1. 松永守央氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松永守央氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、工学における専門知識と長年にわたる大学教育に携わった豊富な経験から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
3. 松永守央氏の選任が承認された場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 松永守央氏は、当社経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反を生じるおそれはありません。
5. 当社は、松永守央氏の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役小佐野明、門脇隆、若杉隆平の3名は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。なお、細野哲弘氏は、社外監査役の候補者であります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

新任

候補者番号

1 もり とし き
森 俊樹

昭和30年8月5日生

監査役在任期間 ー

取締役会への出席状況

ー

監査役会への出席状況

ー

所有する当社株式
49,000株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当社入社
平成22年 6月 当社執行役員人事部長
平成23年 6月 当社執行役員神岡鉱業株式会社代表取締役社長
平成24年 6月 当社上席執行役員兼CRO（最高危機管理責任者）
人事部長兼総務部長
平成24年10月 当社上席執行役員兼CRO（最高危機管理責任者）総務部長
平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員兼CRO（最高危機管理責任者）
総務部長
平成25年 8月 当社取締役兼常務執行役員兼CRO（最高危機管理責任者）
平成28年 1月 当社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

ー

● 監査役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わった経験と人事・総務業務に関する専門知識を当社監査に活かすため。

- (注) 1. 森俊樹と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森俊樹の取締役としての取締役会への出席状況は100%（18回/18回）であります。

再任

候補者番号

2 か ど わ き た し
門脇 隆

昭和32年6月25日生

監査役在任期間 1年

取締役会への出席状況

100%（14回/14回）

監査役会への出席状況

90%（9回/10回）

所有する当社株式
26,000株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社
平成21年 6月 当社経営企画部事業開発室長
平成22年 7月 三井住友金属鉱山伸銅株式会社常務取締役
平成27年 6月 当社監査役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社ナカボーテック社外監査役

● 監査役候補者とした理由

経理業務に関する専門知識、経営企画業務に関する知見や関係会社の取締役として経営に携わった経験を当社監査に活かすため。

- (注) 1. 門脇隆と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役会および監査役会への出席状況につきましては、平成27年6月26日の就任後に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

候補者番号

3 ほその てつひろ
細野 哲弘

昭和27年12月14日生

監査役在任期間 ー

取締役会への出席状況

ー

監査役会への出席状況

ー

所有する当社株式

0株

新任

社外監査役

独立役員

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和51年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
平成18年 7月 同省製造産業局長
平成21年 7月 特許庁長官
平成22年 8月 資源エネルギー庁長官
平成24年 5月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）顧問（現任）
平成25年 6月 興銀リース株式会社社外取締役
平成27年 6月 公益財団法人中東調査会常任理事（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行顧問

公益財団法人中東調査会常任理事

● 社外監査役候補者とした理由

通商産業政策の立案、実行に携わった豊富な行政経験を当社監査に活かすため。

- (注) 1. 細野哲弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細野哲弘氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、通商産業政策の立案、実行に携わった豊富な行政経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
3. 細野哲弘氏の選任が承認された場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 細野哲弘氏は、当社経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反を生じるおそれはありません。同氏は株式会社みずほ銀行の顧問であり、同行は当社の株式を10千株保有しておりますが、金融商品取引法第163条第1項に定める主要株主には該当いたしません（なお当社は同行の株式を保有しておりません）。また、当社は同行から借入がありますが、その借入額は約79億円と当社の有利子負債残高約1,752億円の約4.5%であり、その影響は大きくありません。なお、同氏の同行での職務は必要に応じた経営陣への助言であり、同行の業務執行者には該当いたしません。上記のことから、独立した社外監査役候補者と判断しております。
5. 当社は、細野哲弘氏の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案から第7号議案までの議案は、株主1名（議決権数301個）からのご提案によるものであります。

第4号議案 利益剰余金から190億円を取り崩して配当する。

1. 提案の内容

鉱山開発投資損失194億円は最終的には株主の損失である。この株主損失のお詫びを、利益剰余金から190億円取り崩しこれを原資とし株主に配当をする。

2. 提案の理由

チリのカセロネス銅鉱山の減損損失がすでに、3期で420億円に達している。これは先も述べているが、契約内容の条項を最悪の条件・状態を想定し、徹底したシミュレーションをしなかった結果である。即ち、銅価格の下落による将来のカセロネスの収益性の評価損を直ちに減損処理を行う。この厳しい内容を全く理解していなかったのである。企業経営を統括する当時の代表取締役仙崎貞雄の大失態でありその責任は大きい。惹起したことが余りにも初歩的で、社長が責任を取れば良いという安直な思考では、三井金属鉱業株式会社の明日の展望が開けない。将来に生かすため、多額な準備金を切り崩すことになる。英断し、如何に重大な経営判断の齟齬があったか明らかにする。将来に亘って経営に携わる経営陣の教訓とすることが、三井金属鉱業株式会社の将来希望につながる。

（会社注）上記提案の内容および提案の理由は、提案株主から送付された通知書の内容をそのまま記載したものであります。

○当社取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

剰余金の配当につきましては、「将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適切な利益配分を行うこと」を基本方針としております。取締役会としては、利益剰余金から190億円を取り崩し、これを原資として配当することは当社の財務健全性に与える影響が大きいと判断しております。

なお、チリのカセロネス銅鉱山の開発につきましては、当社は、JX金属株式会社との共同出資によるパンパシフィック・カッパー株式会社を通じて参画しております。参画にあたっては、鉱量確認探鉱、選鉱試験等による経済性評価の結果を踏まえ、取締役会として適正な経営判断を行っております。

第5号議案

定款一部変更の件（招集通知における役員報酬の個別開示）

1. 提案の内容

定款に以下の条文を加える。「事業年度毎の取締役及び監査役の報酬・賞与額について、以下のように取り扱う。金額に関係なく個々の取締役及び監査役毎の金額を、当該事業年度の株主総会の招集通知に添付する参考書類に記載して開示する。」

2. 提案の理由

株主から経営を任されている役員の報酬額を株主への開示は当然で、透明性のある情報開示は信頼性を高める。国内的にも、高額な報酬額について理解が深まっている現状を理解し、当社でも優秀な経営者を雇用するために、役員報酬を高めることが何よりも重要である。役員報酬を株主に積極的に開示することが高報酬額の筋道も開ける。

（会社）上記提案の内容および提案の理由は、提案株主から送付された通知書の内容をそのまま記載したものであります。

○当社取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

取締役および監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役の報酬は、社長、人事担当取締役、社外取締役、アドバイザーの社外監査役からなる報酬委員会において決定しており、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

また、開示につきましては、事業報告において、法令に従い取締役および監査役別の報酬等の総額および支給人数について適正に開示しております。このように決定の手続きおよび開示の方法ともに適切に行われておりますので、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

第6号議案

定款一部変更の件（議決権行使書面の白票の取り扱い）

1. 提案の内容

定款に以下の条文を加える。「株主総会の議決権行使書面において、賛成とも反対とも記載されていない白票については、会社側提案であっても、株主側提案であっても公平な取り扱いをしなければならない」

2. 提案の理由

当社の株主総会において、賛成とも反対とも記載されていない、議決権行使書面に関しての判断基準は以下の通りとする。株主提案であろうと、会社提案であろうと、その議案に関しては、放棄扱いにすることが公平な取り扱いである。

（会社）上記提案の内容および提案の理由は、提案株主から送付された通知書の内容をそのまま記載したものであります。

○当社取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

議決権行使書面に賛否の意思表示がない場合の取扱いをあらかじめ会社が決定することは法令上認められて

おり、その取扱いの内容については、株主の皆様に分かりやすいよう議決権行使書面に明示しております。また、これまでの当社における議決権行使書面の取扱いは他の上場企業の一般的かつ標準的なものであります。したがって、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

第7号議案 自社株6000万株を買い戻し「自社株解消」を行う。

1. 提案の内容

利益準備金を取り崩し、市場に流通している自社株6000万株を買い戻し「自社株解消」を行う。経営者は株主を馬鹿扱いせず、大事なパートナーとして優遇せよ。

2. 提案の理由

発行済株式数を減らし、1株当たりの資産価値を上げる。資産価値が上がると株価も上がる。2000年の当社株価の終値は880円（この時の日経平均株価終値1万9869円）であった。この終値を目標に、1株当たり800円を超えるまで、毎年6000万株の自社株を買い続けよ。

（会社注）上記提案の内容および提案の理由は、提案株主から送付された通知書の内容をそのまま記載したものであります。

○当社取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

日々変化する事業環境の中で、国際的な競争を勝ち抜くためには設備投資や研究開発に資金を投入する必要があります。取締役会としては、企業価値の向上によって株価を上げ、配当を行うことが株主の皆様利益につながると考えておりますので、現時点において利益準備金を取り崩し、6000万株の自己株式を取得する必要は無いと判断しております。

以 上

議決権行使等についてのご案内

当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使いただくことができます。

1 書面による議決権の行使の方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後5時到着分まで

2 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の方法

(1) インターネットによる議決権行使について



パソコンから議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net> にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」を用いて、株主様が任意の新しいパスワードを入力されますと、議案に対する賛否の入力が可能となります。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後5時まで

議決権行使のお取扱い

- ① 平成28年6月28日（火曜日）の午後5時までに議決権を行使いただきますようお願いいたします。
- ② 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
- ③ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

パスワードのお取扱い

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。お電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。

パソコンの操作方法等に関するお問い合わせ先について

当サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031

(受付時間 午前9時～午後9時)

※インターネットによる議決権行使を行うために必要なシステム環境等は次のとおりです。

- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降
(上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンやその設定環境等によって、当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。)
 - イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0 以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0 以降
(画面上で「株主総会招集ご通知」や「株主総会参考書類」をご覧になる場合)
 - * Microsoft®およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - * Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - * これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ③ 当サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担となります。
- ④ インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- ⑤ 当サイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップブロック機能等をご利用されている場合は、解除（または一部解除）のうえ、ご利用ください。

(2) 議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使について

機関投資家の皆様につきましては、予め申込みされた場合に限り、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

■ 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国経済が個人消費を中心とした内需を牽引役に堅調に推移したこと等から、全体として緩やかに回復しているものの、中国および新興国経済の成長のペースは鈍化しました。一方、わが国経済は、上半期において企業業績や雇用情勢の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しましたが、下半期に入り急速な円高・株安の進行や個人消費の低迷が続く等、景気回復は足踏み状態にある中で、中国および新興国経済の減速等による世界経済の下振れリスクが懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした経済環境の中、当社グループを取り巻く環境は、上半期において北米市場における自動車用機能部品の需要が堅調であったものの、電池材料や電解銅箔は主要顧客の生産調整等により需要が低迷しました。また、非鉄金属相場は下落基調で推移しました。下半期に入り一時、非鉄金属相場は更に下落し、後半には急速に円高が進行したため、国内の亜鉛価格やインジウム価格等は低調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、平成25年度を初年度とする3カ年の中期経営計画である「13中計」の最終年度を迎え、北米における四輪車向け排ガス浄化触媒事業の拡大、銅箔事業におけるアジアを中心とした海外での高付加価値品へのシフト、水力発電所の大規模な更新の決定、アジアにおけるリサイクル事業の拡大、自動車機器事業におけるグローバル生産体制の確立等の諸施策を実施してまいりました。

この結果、売上高は、前期比22,721百万円減少の450,553百万円となりました。営業利益は前期比20,698百万円減少の11,137百万円となり、経常損益は、銅価低迷の影響を受け、チリのカセロネス銅鉱山の減損損失19,278百万円を含む持分法による投資損失22,372百万円等を計上した結果、前期比32,380百万円悪化の11,284百万円の損失となりました。特別損益においては、投資有価証券売却益1,487百万円等の特別利益や固定資産除却損1,490百

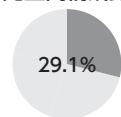
万円、環境対策費用646百万円等の特別損失を計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は前期比38,163百万円悪化の20,926百万円の損失となりました。

	当期	前期	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	450,553	473,274	△22,721	△4.8
営業利益	11,137	31,835	△20,698	△65.0
経常損益	△11,284	21,096	△32,380	—
親会社株主に帰属する当期純損益	△20,926	17,237	△38,163	—

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

② 事業部門別概況

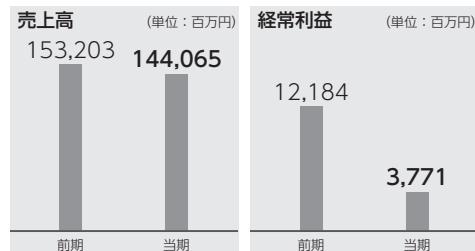
売上高構成比



機能材料部門

売上高 144,065百万円

(前期比6.0%減)



〔電池材料〕

水素吸蔵合金は、ハイブリッド車のモデルチェンジの影響等により販売量が増加しました。一方で、マンガン酸リチウムは、環境対応車の市場は堅調に推移しましたが、リチウムイオン電池に使用される主要原料の転換等から販売量が減少しました。これにより、売上高は前期に比べて減少しました。

〔排ガス浄化触媒〕

主力の二輪車向け排ガス浄化触媒は、インドでの販売は堅調であったものの、新興国市場の成長鈍化等により総じて需要が低調であったことから販売量は減少しましたが、円安の影響により売上高は前期に比べて増加しました。

〔金属粉〕

電装化の進む自動車向けの販売は堅調であったものの、中国経済の減速の影響を受け、白物家電向けの需要が低迷したこと等により、販売量、売上高ともに前期に比べて減少しました。

〔レアメタル化合物〕

酸化タンタルは、単結晶向け需要が堅調であったことから販売量が増加しましたが、セリウム系研磨材は、下半期に入り液晶パネル向けの在庫調整があったこと等により販売量が減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。

〔電解銅箔〕

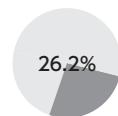
高機能用途の極薄銅箔は、スマートフォン等のモバイル機器市場の成長鈍化の影響等により、需要が低調に推移しました。また、アジアを中心とした海外においては、汎用品の価格競争を回避し差別化を図るため、高付加価値品へのシフト等に注力し、収益性は改善しましたが、販売量、売上高ともに前期に比べて減少しました。

〔薄膜材料 (スパッタリングターゲット)〕

主力のITOは、主要顧客の生産調整等により国内向けは減少したものの、海外では中国を中心に拡販に努めた結果、販売量は前期に比べて増加しました。一方、ITOの主要原料であるインジウムの価格が下落したことから販売価格が低下し、売上高は前期に比べて減少しました。

以上の結果、機能材料部門の売上高は、前期比9,138百万円減少の144,065百万円となり、経常利益は、電解銅箔における収益性の改善があったものの、インジウム価格の下落に伴う薄膜材料の在庫要因等の影響により、前期比8,413百万円減少の3,771百万円となりました。

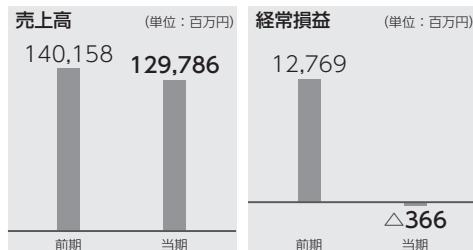
売上高構成比



金属部門

売上高 129,786百万円

(前期比7.4%減)



〔亜鉛〕

国内の亜鉛メッキ鋼板向け需要は、建材および自動車向けが低調に推移したことから減少しました。加えて、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は総じて下落基調で推移したことにより、国内の亜鉛価格が低調であったことから、売上高は前期に比べて減少しました。

〔金・銀〕

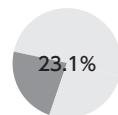
金・銀ともに販売量が増加したことから、売上高は前期に比べて増加しました。

〔鉛〕

国内の鉛蓄電池向け需要は、取替用の需要は堅調であったものの、新車用が販売台数低調の影響を受け、減少しました。加えて、鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は総じて下落基調で推移したことにより、国内の鉛価格が低調であったことから、売上高は前期に比べて減少しました。

以上の結果、金属部門の売上高は、前期比10,371百万円減少の129,786百万円となり、経常損益は、円安効果による好転要因があったものの、非鉄金属価格の下落に伴う在庫要因やカセロネス銅鉱山におけるフル操業体制への遅れ等の影響があったことから、前期比13,135百万円悪化の366百万円の損失となりました。

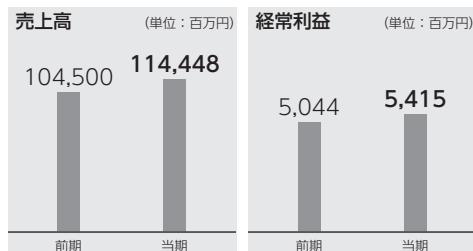
売上高構成比



自動車機器部門

売上高 114,448百万円

(前期比9.5%増)

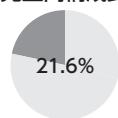


〔自動車用機能部品〕

ドアロック等の自動車用機能部品は、国内市場では、軽自動車税の増税等による需要減がありました。北米市場は、ガソリン価格が低水準を維持していることや米国経済の回復基調を背景に堅調に推移しました。

以上の結果、自動車機器部門の売上高は、前期比9,948百万円増加の114,448百万円となり、経常利益は、原価低減活動の成果によるコスト改善等の影響により、前期比370百万円増加の5,415百万円となりました。

売上高構成比



関連部門

売上高 107,230百万円

(前期比9.5%減)

[エンジニアリング]

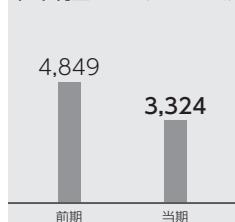
各種産業プラントの受注高は海外プラント工事の受注環境が低調に推移したものの、国内の水力発電設備等の受注により堅調に推移しました。売上高は、前期にグループ企業の定期修理工事等が完成したことから減少しました。

以上の結果、関連部門の売上高は、前期比11,298百万円減少の107,230百万円となり、経常利益は、前期比1,524百万円減少の3,324百万円となりました。

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



事業部門別売上高および経常損益は次表のとおりであります。

【事業部門別売上高】

事業部門	当期	前期	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
機能材料	144,065	153,203	△9,138	△6.0
金属	129,786	140,158	△10,371	△7.4
自動車機器	114,448	104,500	9,948	9.5
関連	107,230	118,528	△11,298	△9.5
調整額	△44,977	△43,116	△1,861	—
合計	450,553	473,274	△22,721	△4.8

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 事業部門間の売上高は調整額欄にて控除しております。

【事業部門別経常損益】

事業部門	当期	前期	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
機能材料	3,771	12,184	△8,413	△69.0
金属	△366	12,769	△13,135	—
自動車機器	5,415	5,044	370	7.4
関連	3,324	4,849	△1,524	△31.4
調整額	△23,429	△13,751	△9,677	—
合計	△11,284	21,096	△32,380	—

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 事業部門間の取引は調整額欄にて控除しております。

③ 設備投資の状況

企業集団における設備投資の総額は、28,446百万円で事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
機能材料	6,865	銅箔製造設備の増強 等
金属	11,022	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
自動車機器	4,976	自動車用機能部品の生産性向上・省力化 等
関連	2,418	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
その他	3,164	設備の維持・更新 等
合 計	28,446	

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 事業部門間の取引に伴う未実現利益はその他欄にて控除しております。

④ 資金調達の状況

第9回無担保国内普通社債の償還資金として、平成27年12月に第15回無担保国内普通社債100億円を発行いたしました。

⑤ 研究開発および資源開発の状況

研究開発

当社がコア技術とする「電気化学」、「粉体制御」、「分離精製」を応用した製品開発に注力しております。具体的には、車載用燃料電池向け材料、全固体リチウムイオン二次電池向け固体電解質、微粒金属粉等の、主として次世代エネルギー変換材料や電子回路関連材料の研究開発に取り組みました。

資源開発

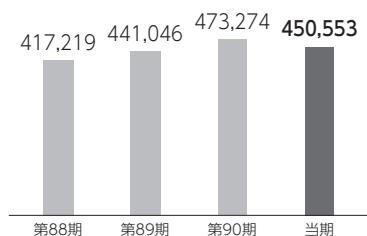
ペルーのパルカ鉱山東部およびワンサラ鉱山周辺において探鉱を実施しました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

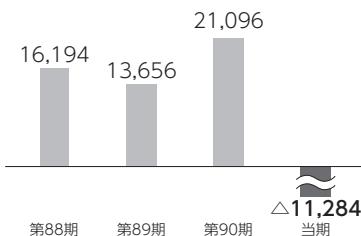
■ 売上高

(単位：百万円)



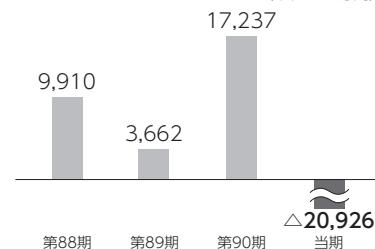
■ 経常損益

(単位：百万円)



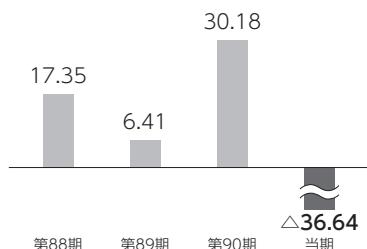
■ 親会社株主に帰属する当期純損益

(単位：百万円)



■ 1株当たり当期純損益

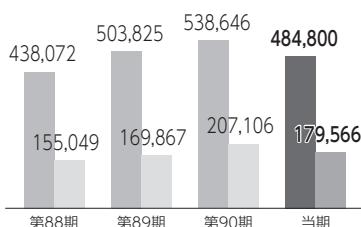
(単位：円)



■ 総資産／純資産

(単位：百万円)

■ 総資産 ■ 純資産



■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



		第88期	第89期	第90期	当期
売上高	(百万円)	417,219	441,046	473,274	450,553
経常損益	(百万円)	16,194	13,656	21,096	△11,284
親会社株主に帰属する 当期純損益	(百万円)	9,910	3,662	17,237	△20,926
1株当たり当期純損益	(円)	17.35	6.41	30.18	△36.64
総資産	(百万円)	438,072	503,825	538,646	484,800
純資産	(百万円)	155,049	169,867	207,106	179,566
1株当たり純資産額	(円)	256.56	281.67	344.91	296.85

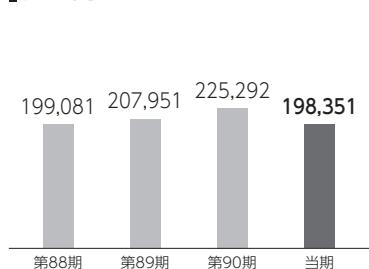
(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

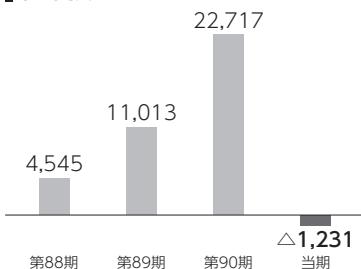
■ 売上高

(単位：百万円)



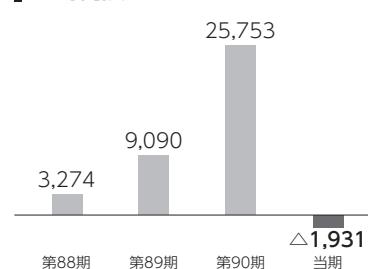
■ 経常損益

(単位：百万円)



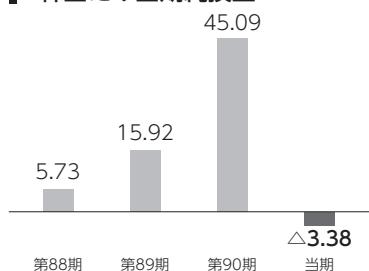
■ 当期純損益

(単位：百万円)



■ 1株当たり当期純損益

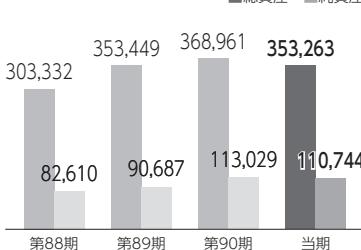
(単位：円)



■ 総資産／純資産

(単位：百万円)

■ 総資産 ■ 純資産



■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



		第88期	第89期	第90期	当期
売上高	(百万円)	199,081	207,951	225,292	198,351
経常損益	(百万円)	4,545	11,013	22,717	△1,231
当期純損益	(百万円)	3,274	9,090	25,753	△1,931
1株当たり当期純損益	(円)	5.73	15.92	45.09	△3.38
総資産	(百万円)	303,332	353,449	368,961	353,263
純資産	(百万円)	82,610	90,687	113,029	110,744
1株当たり純資産額	(円)	144.64	158.78	197.91	193.91

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

平成28年（2016年）度の世界経済は、原油等の資源価格の下落や中国経済の減速、米国の利上げ観測の後退等を背景として景気減退が懸念されております。また、日本経済は、年明け以降の円高・株安を背景とした輸出環境の悪化や個人消費の低迷等景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境については、原油価格の下落によるエネルギーコストの低下はあるものの、円高や非鉄金属相場の低迷に加えて製品ライフサイクルの短期化や価格競争の激化等の厳しい状況が予想されます。

一方、当期で最終年度を迎えた13中計は、カセロネス銅鉱山におけるフル操業体制への遅れや銅価格の下落等により目標に対して大幅未達となりました。しかしながら、中計で目指してきた各事業セグメントにおける自立自走体制の下、新規事業創出に繋がる「成長の芽の探索」を行いつつ、排ガス浄化触媒事業の海外展開による事業拡大、極薄銅箔の競争力強化・製造能力増強、非鉄金属リサイクルを中心に据えた製錬への構造転換、自動車機器事業における新興国市場を中心とした自動車メーカーのグローバル生産体制への対応等の諸施策を実行いたしました。

このような認識の下、平成28年（2016年）度を初年度とする3カ年の中期経営計画「16中計」を策定し、本年4月よりスタートいたしました。10年後のありたい姿を見据え「機能材料、金属、自動車機器の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出可能な体制を構築する」を「16中計」の基本方針として、各事業セグメントで「13中計の収穫」「既存事業の基盤強化」「将来への布石作り」の重点施策に取り組み、更なる経営基盤の強化を図ってまいります。

「16中計」における各事業セグメントの重点施策は以下のとおりです。

機能材料事業においては、排ガス浄化触媒事業における四輪車向け増産投資の収益貢献、銅箔事業における極薄銅箔の更なる拡販を実現してまいります。また、企画部門の強化と研究体制の一元化により「市場共創型（企業が提供する商品やサービス等をお客様とともに創る形態）」の事業体へ変革しつつ、成長商品・事業を創出してまいります。

金属事業においては、非鉄金属リサイクル原料の集荷量・処理量の増加等により、当社の強みである製錬ネットワークを強化していくとともに、回収プロセス技術の開発も進め、有価金属回収量を増加させ、収益拡大に努めてまいります。カセロネス銅鉱山においては、今後もパンパシフィック・カッパー株式会社を通じて、操業状況を的確に把握し、早期のフル操業体制確立に向けて、監視を強化してまいります。

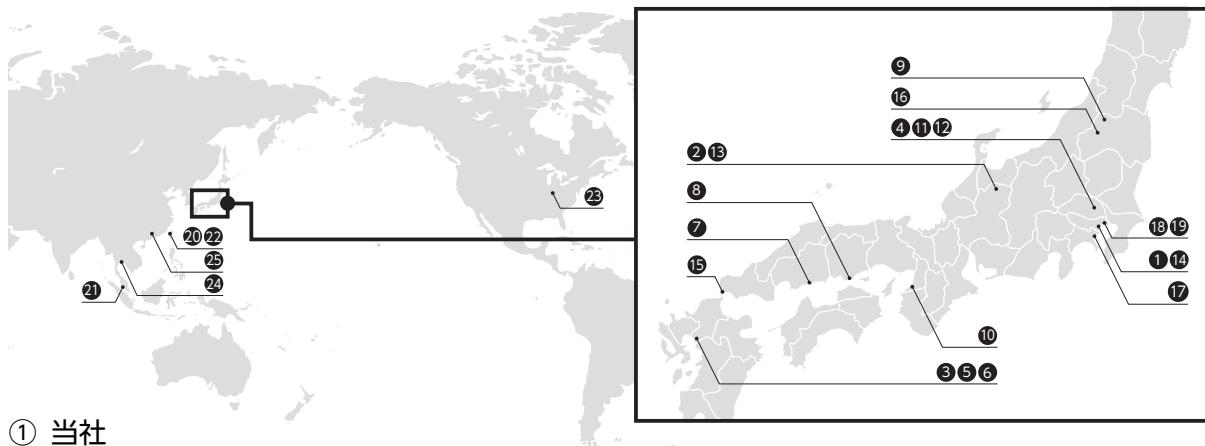
ドアロックを主力とする自動車機器事業では、13中計で設立した新規海外拠点の戦力化と平成31年（2019年）度以降への布石として北米市場・中国市場への拡販を積極的に推進していくとともに原価低減にも継続的に注力し事業拡大に努めてまいります。

これらの施策に加えて、キャッシュ・フローを重視し、財務体質の強化を目指すとともに、的確な事業判断を推し進め、スピード感を持った競争力のある企業体質への転換を実現することにより企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業部門	主要製品
機能材料	電池材料（水素吸蔵合金、マンガン酸リチウム、電池用亜鉛粉）、排ガス浄化触媒、機能粉（マグネタイト）、金属粉、レアメタル化合物（セリウム系研磨材、酸化タンタル、酸化ニオブ）、希土類、電解銅箔、薄膜材料（スパッタリングターゲット）、セラミックス製品（アルミ溶湯濾過装置、アルミナ系・SiC系セラミックス）、単結晶
金属	亜鉛、銅、鉛、金、銀、硫酸、亜鉛合金、産業廃棄物処理、土壌調査、地熱蒸気
自動車機器	自動車用機能部品
関連	酸化亜鉛、リサーチ、アルミ・マグネダイカスト製品、パーライト（建築材、湿式濾過助剤、断熱材、乾式濾過助剤、土壌改良材）、人工軽量骨材、粉末冶金製品、非破壊型検査装置、研削砥石、非鉄金属・電子材料等の販売、伸銅品（銅板、銅条、黄銅板、黄銅条）、亜鉛板（印刷用亜鉛板、防食用亜鉛板、建材用亜鉛板）、各種産業プラント・環境機器・自動化機器等のエンジニアリング、建築・土木等の建設工事の設計・施工、ポリエチレン複合パイプ、情報処理システム

(5) 主要拠点等 (平成28年3月31日現在)



① 当社

本店	① 東京都品川区大崎一丁目11番1号	
工場	② 触媒神岡工場 (岐阜県飛騨市)	⑦ 竹原製煉所 (広島県竹原市)
	③ レアメタル三池工場 (福岡県大牟田市)	⑧ 日比製煉所 (岡山県玉野市)
	④ 銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)	⑨ パーライト喜多方工場 (福島県喜多方市)
	⑤ 薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)	⑩ パーライト大阪工場 (大阪府貝塚市)
	⑥ セラミックス大牟田工場 (福岡県大牟田市)	
	研究所	⑪ 基礎評価研究所 (埼玉県上尾市)

(注) 大阪支店は、平成27年6月30日をもって廃止し、大阪における営業活動は本店直轄の組織が行うことといたしました。

② 子会社

国内	⑬ 神岡鋳業株式会社 (岐阜県飛騨市)	⑰ 三井金属アクト株式会社 (神奈川県横浜市)
	⑭ 八戸製錬株式会社 (東京都品川区)	⑱ 三井金属商事株式会社 (東京都墨田区)
	⑮ 彦島製錬株式会社 (山口県下関市)	⑲ 三井金属エンジニアリング株式会社 (東京都墨田区)
	⑯ 奥会津地熱株式会社 (福島県柳津町)	
海外	⑳ 台湾銅箔股份有限公司 (台湾)	㉓ ジーコム社 (アメリカ合衆国)
	㉑ 三井銅箔(マレーシア)社(マレーシア)	㉔ 三井サイアムコンポーネンツ社 (タイ)
	㉒ 台湾特格股份有限公司 (台湾)	㉕ 広東三井汽车配件有限公司 (中国)

(注) 広東三井汽车配件有限公司は、事業規模の拡大により重要性が高まりましたので当期より記載しました。

(6) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数 (名)
機能材料	3,060 (592)
金属	1,556 (386)
自動車機器	4,736 (125)
関連	1,578 (167)
その他	202 (28)
合 計	11,132 (1,298)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に外数で記載しております。臨時従業員には、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,663 (303)	42.6	17.0

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は () 内に外数で記載しており、平均年齢、平均勤続年数には含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	18,357
三井住友信託銀行株式会社	12,938
株式会社みずほ銀行	7,944
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,411
農林中央金庫	3,959

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(8) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800 百万ニュー台湾ドル	95.0	プリント基板用銅箔の製造、販売
三井銅箔 (マレーシア) 社 (Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.)	330 百万マレーシアリングギット	100.0	プリント基板用銅箔の製造、販売
台湾特格股份有限公司	600 百万ニュー台湾ドル	100.0	薄膜材料 (スパッタリングターゲット) の製造、販売
神岡鉱業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬および金属粉等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	85.5	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉・電池材料等の製造
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属アクト株式会社	3,000	100.0	自動車用機能部品の製造、販売
ジーコム社 (Gecom Corp.)	15,750 千米ドル	100.0	自動車用機能部品の製造、販売
三井サイアムコンポーネンツ社 (Mitsui Siam Components Co.,Ltd.)	210 百万タイパーツ	100.0	自動車用機能部品の製造、販売
広東三井汽车配件有限公司	71,212 千人民元	100.0	自動車用機能部品の製造、販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	63.4	各種産業プラント・環境機器・自動化機器等のエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事

(注) 広東三井汽车配件有限公司は、事業規模の拡大により重要性が高まりましたので当期より記載しました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	1,944,000,000株
② 発行済株式の総数	572,966,166株
③ 株主数	48,286名 (前期比1,684名増)

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
CBNY - ORBIS SICAV	31,959	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,764	5.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	28,977	5.07
全国共済農業協同組合連合会	13,729	2.40
三井金属社員持株会	12,422	2.17
CBNY - ORBIS FUNDS	10,176	1.78
J.P. MORGAN WHITEFRIARS INC. LONDON BRANCH	10,048	1.75
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	6,949	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	6,902	1.20
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	6,656	1.16

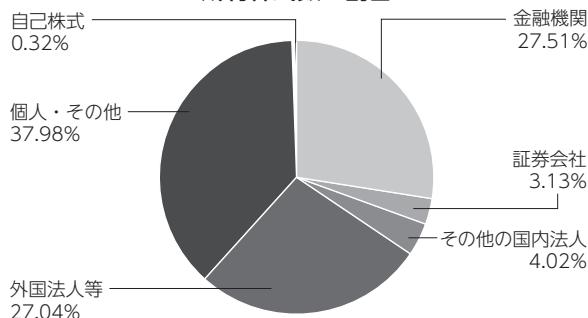
- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,855,397株) を控除して計算しております。
2. 記載持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

所有者別株式分布状況 (ご参考)

区分	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	157,633	27.51
証券会社	17,928	3.13
その他の国内法人	23,018	4.02
外国法人等	154,926	27.04
個人・その他	217,603	37.98
自己株式	1,855	0.32

(注) 記載所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

所有株式数の割合



(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	仙田貞雄	CEO (最高経営責任者) COO (最高業務執行責任者)	
代表取締役副社長	蓮尾充彦	副社長執行役員 金属事業本部長	
代表取締役 専務取締役	西田計治	専務執行役員 CFO (最高財務責任者)	
取締役	久岡一史	常務執行役員 金属事業本部副本部長	パウダーテック株式会社社外監査役
取締役	大島 敬	常務執行役員 CRO (最高危機管理責任者) 経営企画本部長 経営企画部長	株式会社ナカボーテック社外取締役
取締役	納 武士	常務執行役員 機能材料事業本部長 機能材料事業本部企画部長	
取締役	森 俊樹	社長特命事項担当	
社外取締役	柴田裕通		横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
社外取締役	佐藤順哉		弁護士 株式会社ニッキ社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外監査役 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役 中央大学外部評価委員
常勤監査役	小佐野明		
常勤監査役	門脇 隆		株式会社ナカボーテック社外監査役
社外監査役	若杉隆平		京都大学名誉教授 新潟県立大学大学院教授
社外監査役	三浦正晴		弁護士 宮坂建設工業株式会社社外監査役 東亜大学通信制大学院総合学術研究科 (修士課程) 法学専攻教授 公益財団法人アジア刑政財団審議役 OUGホールディングス株式会社社外取締役

(注) 1. 監査役小佐野明、門脇隆は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当期の役員の異動 (平成27年6月26日付)

- ① 取締役坂井治文、森田正久、平林豊の3名は、任期満了により退任いたしました。
- ② 監査役高井龍彦は、辞任いたしました。
- ③ 納武士は、新たに取締役に就任いたしました。
- ④ 門脇隆は、新たに監査役に就任いたしました。

3. 決算期後の役員の地位および担当等の変更（平成28年4月1日付）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	西田計治		
代表取締役 常務取締役	納 武士	常務執行役員 機能材料事業本部長	
取締役	久岡一史	常務執行役員 金属事業本部長	パウダーテック株式会社社外監査役
取締役	大島 敬	常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長	株式会社ナカポーテック社外取締役
取締役	仙田貞雄	社長特命事項担当	
取締役	蓮尾充彦	社長特命事項担当	

4. 社外役員の重要な兼職の状況

- ① 社外取締役佐藤順哉は、平成27年6月26日付で大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役に就任いたしました。
- ② 社外取締役佐藤順哉は、平成27年10月1日付で中央大学外部評価委員に就任いたしました。
- ③ 社外取締役佐藤順哉は、平成28年4月1日付で日本弁護士連合会理事に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	13	419
監査役	5	90
合 計	18	509

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
3. 平成26年4月22日の取締役会において、取締役賞与制度を廃止し、取締役報酬は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において既にご承認いただいている報酬限度額の範囲内で、一定の基礎報酬に加えて業績に連動した業績報酬を加算して算定する（ただし、社外取締役は基礎報酬のみとし、業績報酬の加算は行わない。）ことを決定いたしました。なお、取締役報酬額は、従来どおり、社長、人事担当取締役、社外取締役、アドバイザーの社外監査役からなる報酬委員会にて決定いたします。
4. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	柴田裕通	当期開催の取締役会18回すべてに出席しました。経営学の分野における優れた学識経験者としての見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
取締役	佐藤順哉	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	若杉隆平	当期開催の取締役会18回および監査役会13回すべてに出席しました。行政に携わった経験と経済学の分野における優れた学識経験者としての見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	三浦正晴	当期開催の取締役会18回および監査役会13回すべてに出席しました。検事および弁護士としての法曹界における経験と専門的見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。

ハ. 社外役員の報酬等の総額

	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
社外役員の報酬等の総額	4	60

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

二. 独立役員の届出について

当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありませんが、当社は、社外取締役柴田裕通および佐藤順哉を、業務執行プロセスから経営を監視できる者と判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	100
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の当期の監査計画、前期における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について会計監査人および社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し、検討した結果、当期に係る会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾銅箔股份有限公司、三井銅箔（マレーシア）社、台湾特格股份有限公司、ジーコム社、三井サイアムコンポーネンツ社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の法定監査を受けております。
4. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容および運用状況の概要は次のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合するために、取締役および使用人に適用される行動規範である「行動基準」および社内規則によりコンプライアンス体制を明確にし、その推進を図る。

イ. 「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。

ウ. 財務処理については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的を実施する。

【運用状況の概要】

当社および当社子会社の取締役および使用人の行動規範である「行動基準」の趣旨を踏まえ、コンプライアンスガイドブック等を用いて社内研修を継続実施しており、「行動基準」の各種外国語翻訳版を整備し、海外を含めた各拠点において周知徹底を図っている。

各業務執行取締役は、独立性の高い社外取締役2名を構成員として含む取締役会において重要事項を報告している。

財務担当取締役を委員長とする内部監査委員会が、内部監査の年度計画を決定、同委員会において内部監査の実施状況につき総括報告を実施している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および「取締役会規則」、「文書規則」等の社内規則に基づいて、作成、保存および管理する。

【運用状況の概要】

取締役会の議案資料および取締役会議事録は、法定の備置期限である10年を超えて永久保管しているほか、業務執行関連の重要会議の文書については、会議体により10年または永久保管している。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント規則」に基づいて、各リスク毎に所管部署を定めて、当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価、リスクマネジメントに係る方針の決定ならびにリスク発生時の対策を実施する。

また、「緊急事態発生時の対応に関する規則」を定め、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧および継続を図る。

【運用状況の概要】

当期においては、「リスクマネジメント規則」に基づき、当社および当社子会社それぞれにおけるリスク調査を実施した。また、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧および継続を図る体制構築のため、「緊急事態発生時の対応に関する規則」に基づき、Business Continuity Plan を作成し、各所において訓練を実施している。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する担当区分を定め、当社子会社を含む決裁権限を明確にし、意思決定の効率化を図る。さらに執行役員制度により業務執行の迅速化を図る。

【運用状況の概要】

当期においては、定時の取締役会を毎月1回開催、平成27年5月、6月、8月、11月、平成28年2月および3月に計6回の臨時取締役会を開催し、経営に関する担当区分を定める決裁権限等に従い、必要な重要事項を審議・決定した。また、各業務執行取締役を通じて各執行役員業務執行状況のモニタリングを実施した。

⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規則」等により、当社子会社の取締役の職務の執行状況について取締役、監査役および所管部門が適宜報告を受ける。

【運用状況の概要】

各業務執行取締役が主催する各事業部門の定例会議において、「関係会社管理規則」等に基づき、当社子会社の取締役が職務の執行状況を報告した。

また、本社各部門等は、当社子会社取締役の職務の執行状況に関して入手した情報について、監査役に対して随時必要な報告をした。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

ア. 「会社職制規則」により監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

イ. 監査役の職務を補助する使用人は、「会社職制規則」により監査役を補佐し、監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

【運用状況の概要】

監査役の意見を参考として本社各部門から監査役室員を選任している。監査役室が事務局となり、毎月、監査役室連絡会を開催し、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行った。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制**

ア. 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

イ. 当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

ウ. 内部通報制度によってなされた通報の内容については、定期的に監査役に報告する。

【運用状況の概要】

常勤監査役に対しては、取締役会に加え、業務執行関連の重要会議に出席する機会を確保しており、これらの会議を通じて監査役へ報告・情報提供を行った。常勤監査役および社外監査役は、必要に応じ、当社子会社に出向いて監査を実施し、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告を受けた。

内部通報制度によってなされた通報の内容については、通報者本人と関連職場が特定されない措置を講じたうえで、定期的に監査役に報告するとともに、取締役会において総括報告した。

⑧ **監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

【運用状況の概要】

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人について、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない旨を周知するため当社ホームページで公表している。

⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

【運用状況の概要】

事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき、費用予算を計上している。また、費用予算を上回る支出が必要となった場合には、追加予算申請を行えるようルール化している。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うことができる。

【運用状況の概要】

当期においては、代表取締役と監査役との意見交換会を2回、業務執行取締役および執行役員との意見交換会を7回開催した。

<ご参考>

【コーポレートガバナンスの状況】

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるとの認識の下、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的発展成長を期す」を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「すべてのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を企業集団全体として実施しております。

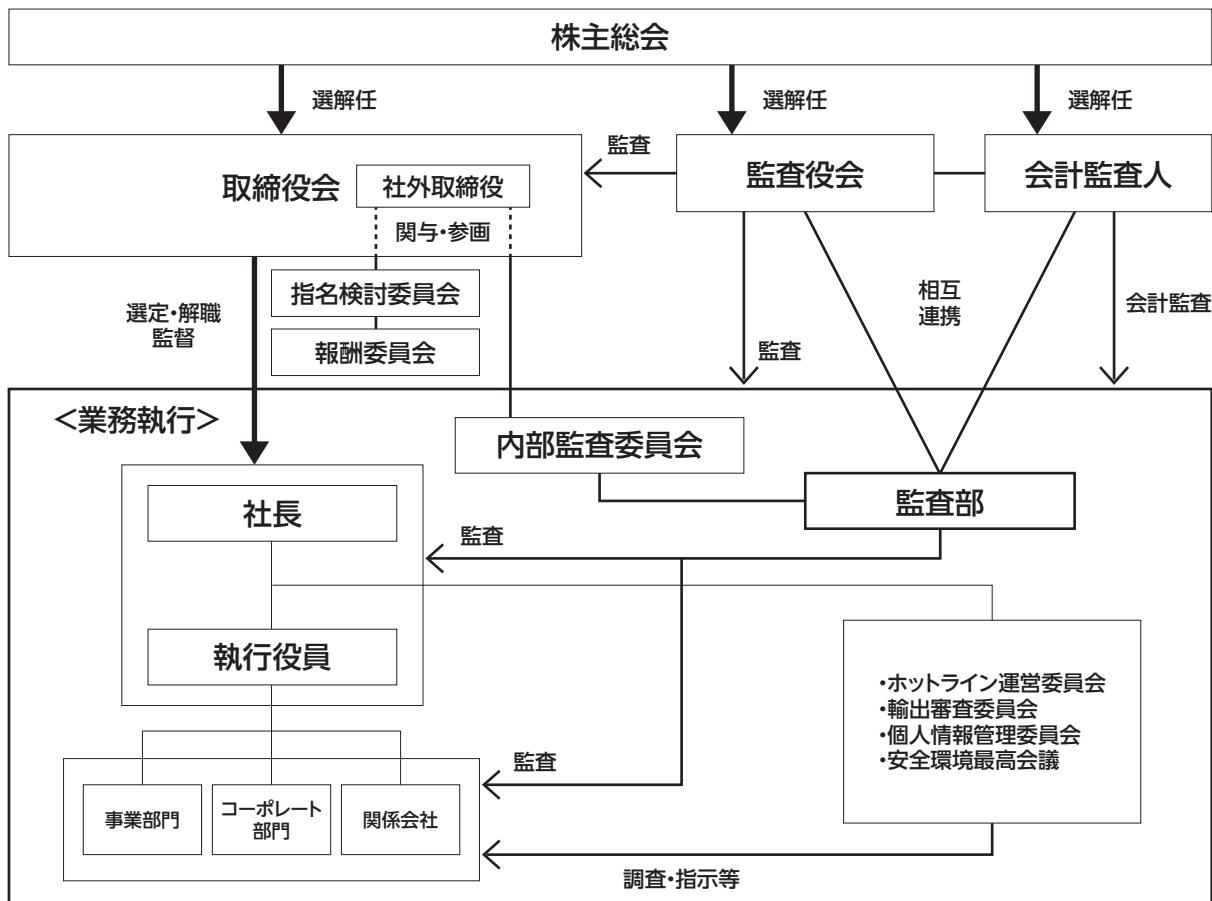
- ・株主の皆様に対しては、業績に応じた配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役・社外監査役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

なお、当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。

(注) 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。



また、当社では、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、下記の当社ウェブサイトにて公開しております。

<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/wp-content/uploads/cgguideline.pdf>

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第91期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第90期 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	194,923	221,153
現金及び預金	16,983	16,404
受取手形及び売掛金	78,034	92,359
商品及び製品	24,517	27,035
仕掛品	24,551	30,754
原材料及び貯蔵品	31,941	34,683
繰延税金資産	2,475	5,451
その他	16,543	14,627
貸倒引当金	△125	△162
固定資産	289,876	317,492
有形固定資産	162,931	164,058
建物及び構築物	166,513	162,995
機械装置及び運搬具	334,815	329,644
土地	33,998	34,256
リース資産	4,999	5,184
建設仮勘定	7,288	9,383
その他	51,886	51,013
減価償却累計額	△436,569	△428,420
無形固定資産	4,185	4,467
投資その他の資産	122,759	148,967
投資有価証券	112,113	136,679
長期貸付金	543	550
退職給付に係る資産	3,298	4,071
繰延税金資産	2,183	2,268
その他	4,979	5,814
貸倒引当金	△359	△416
資産合計	484,800	538,646

科目	第91期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第90期 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	138,442	155,631
支払手形及び買掛金	38,394	45,382
短期借入金	51,289	57,896
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	541	996
未払法人税等	2,329	3,322
未払消費税等	774	1,881
繰延税金負債	—	24
賞与引当金	4,569	4,701
役員賞与引当金	32	40
製品保証引当金	1,098	1,308
工事損失引当金	27	33
事業構造改善引当金	121	77
たな卸資産処分損失引当金	269	399
その他	25,996	25,567
固定負債	166,791	175,907
社債	50,000	50,000
長期借入金	77,444	88,494
リース債務	1,574	1,920
繰延税金負債	5,261	5,917
役員退職慰労引当金	581	558
環境対策引当金	1,354	997
金属鉱業等鉱害防止引当金	835	894
訴訟損失引当金	470	—
退職給付に係る負債	25,470	23,234
資産除去債務	3,015	3,018
その他	783	872
負債合計	305,233	331,539
純資産の部		
株主資本	146,469	170,994
資本金	42,129	42,129
資本剰余金	22,557	22,557
利益剰余金	82,385	106,908
自己株式	△603	△601
その他の包括利益累計額	23,067	25,992
その他有価証券評価差額金	1,705	2,613
繰延ヘッジ損益	2,489	△1,032
為替換算調整勘定	19,434	24,719
退職給付に係る調整累計額	△561	△308
非支配株主持分	10,029	10,120
純資産合計	179,566	207,106
負債・純資産合計	484,800	538,646

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第91期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(ご参考) 第90期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	450,553	473,274
売上原価	388,546	395,695
売上総利益	62,007	77,578
販売費及び一般管理費	50,869	45,742
営業利益	11,137	31,835
営業外収益	3,391	4,402
受取利息	266	205
受取配当金	1,399	2,377
その他雑収益	1,725	1,819
営業外費用	25,812	15,141
支払利息	1,799	1,990
持分法による投資損失	22,372	10,550
その他雑費用	1,640	2,599
經常利益又は經常損失 (△)	△11,284	21,096
特別利益	2,873	5,979
固定資産売却益	99	257
投資有価証券売却益	1,487	372
持分変動利益	408	3,596
その他特別利益	876	1,753
特別損失	4,147	2,541
固定資産売却損	113	31
固定資産除却損	1,490	1,161
減損損失	305	93
環境対策費用	646	68
事業構造改善費用	336	537
損害賠償金	83	63
訴訟損失引当金繰入額	470	—
その他特別損失	701	585
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△12,558	24,534
法人税、住民税及び事業税	6,053	6,763
法人税等調整額	1,631	△368
当期純利益又は当期純損失 (△)	△20,244	18,139
非支配株主に帰属する当期純利益	681	902
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△20,926	17,237

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,557	106,908	△601	170,994
当期の変動額					
剰余金の配当			△3,426		△3,426
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△20,926		△20,926
連結範囲の変動			△169		△169
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期 の変動額（純額）					
当期の変動額合計	—	△0	△24,522	△2	△24,525
当期末残高	42,129	22,557	82,385	△603	146,469

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,613	△1,032	24,719	△308	25,992	10,120	207,106
当期の変動額							
剰余金の配当							△3,426
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△20,926
連結範囲の変動							△169
自己株式の取得							△2
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の当期 の変動額（純額）	△908	3,522	△5,285	△252	△2,924	△90	△3,014
当期の変動額合計	△908	3,522	△5,285	△252	△2,924	△90	△27,539
当期末残高	1,705	2,489	19,434	△561	23,067	10,029	179,566

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>）に掲載しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第91期	(ご参考) 第90期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	99,377	111,181
現金及び預金	1,437	2,099
受取手形	1,010	885
売掛金	25,761	33,725
商品及び製品	13,297	13,882
仕掛品	10,267	15,255
原材料及び貯蔵品	17,325	19,130
前渡金	459	954
前払費用	389	397
短期貸付金	17,894	14,059
未収入金	4,872	4,728
立替金	2,598	2,653
繰延税金資産	495	2,845
デリバティブ債権	3,601	695
その他	4	20
貸倒引当金	△38	△153
固定資産	253,885	257,779
有形固定資産	46,485	47,381
建物	39,608	39,142
構築物	12,007	11,135
機械及び装置	106,186	104,430
車両運搬具	436	387
工具器具備品	7,513	7,044
鉱業用地	175	307
土地	15,682	15,504
リース資産	1,537	1,493
建設仮勘定	1,111	1,244
減価償却累計額	△137,772	△133,307
無形固定資産	1,117	1,317
諸権利	1,117	1,317
投資その他の資産	206,281	209,080
投資有価証券	9,678	9,771
関係会社株式	127,429	129,426
その他の関係会社有価証券	35,512	35,511
関係会社出資金	2,862	2,862
長期貸付金	29,383	29,192
破産更生債権等	0	0
その他	2,713	3,627
貸倒引当金	△1,298	△1,311
資産合計	353,263	368,961

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	第91期	(ご参考) 第90期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	98,905	106,214
買掛金	15,424	17,838
短期借入金	19,134	32,960
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
一年内返済予定の長期借入金	17,177	8,886
一年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	136	188
未払金	6,094	6,233
未払費用	728	753
未払消費税等	—	374
未払法人税等	146	286
前受金	174	103
預り金	24,969	20,822
賞与引当金	1,748	1,782
製品保証引当金	5	8
デリバティブ債務	163	1,975
固定負債	143,613	149,716
社債	50,000	50,000
長期借入金	75,927	84,230
リース債務	225	279
繰延税金負債	1,087	1,616
退職給付引当金	14,269	12,283
金属鉱業等鉱害防止引当金	220	219
環境対策引当金	1,171	793
訴訟損失引当金	434	—
資産除去債務	125	124
その他	152	168
負債合計	242,518	255,931
純資産の部		
株主資本	106,984	112,346
資本金	42,129	42,129
資本剰余金	22,557	22,557
資本準備金	22,557	22,557
利益剰余金	42,901	48,259
利益準備金	2,406	2,406
その他利益剰余金	40,494	45,853
別途積立金	7,000	6,000
繰越利益剰余金	33,494	39,853
自己株式	△603	△599
評価・換算差額等	3,760	682
その他有価証券評価差額金	1,426	2,189
繰延ヘッジ損益	2,333	△1,506
純資産合計	110,744	113,029
負債・純資産合計	353,263	368,961

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第91期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(ご参考) 第90期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	198,351	225,292
売上原価	182,616	193,896
売上総利益	15,735	31,395
販売費及び一般管理費	24,527	21,277
営業利益又は営業損失 (△)	△8,791	10,118
営業外収益	9,866	15,136
受取利息及び配当金	8,792	14,020
その他収益	1,073	1,116
営業外費用	2,305	2,537
支払利息	1,447	1,629
その他費用	858	908
経常利益又は経常損失 (△)	△1,231	22,717
特別利益	1,678	1,967
投資有価証券売却益	1,169	366
関係会社株式売却益	317	—
その他利益	191	1,601
特別損失	1,562	504
固定資産除売却損	228	101
減損損失	132	27
環境対策費用	419	38
損害賠償金	83	69
訴訟損失引当金繰入額	434	—
その他損失	264	267
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	△1,115	24,180
法人税、住民税及び事業税	△368	△287
法人税等調整額	1,184	△1,285
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,931	25,753

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
				利益準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	42,129	22,557	22,557	2,406	6,000	39,853	48,259	△599	112,346
当期の変動額									
剰余金の配当						△3,426	△3,426		△3,426
当期純損失（△）						△1,931	△1,931		△1,931
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—		—
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）									
当期の変動額合計	—	—	—	—	1,000	△6,358	△5,358	△3	△5,362
当期末残高	42,129	22,557	22,557	2,406	7,000	33,494	42,901	△603	106,984

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,189	△1,506	682	113,029
当期の変動額				
剰余金の配当				△3,426
当期純損失（△）				△1,931
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）	△763	3,840	3,077	3,077
当期の変動額合計	△763	3,840	3,077	△2,284
当期末残高	1,426	2,333	3,760	110,744

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>）に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 弘 巳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸谷 且 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 弘 巳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸谷 且 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

三井金属鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 小佐野明 ㊟

常勤監査役 門脇隆 ㊟

社外監査役 若杉隆平 ㊟

社外監査役 三浦正晴 ㊟

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

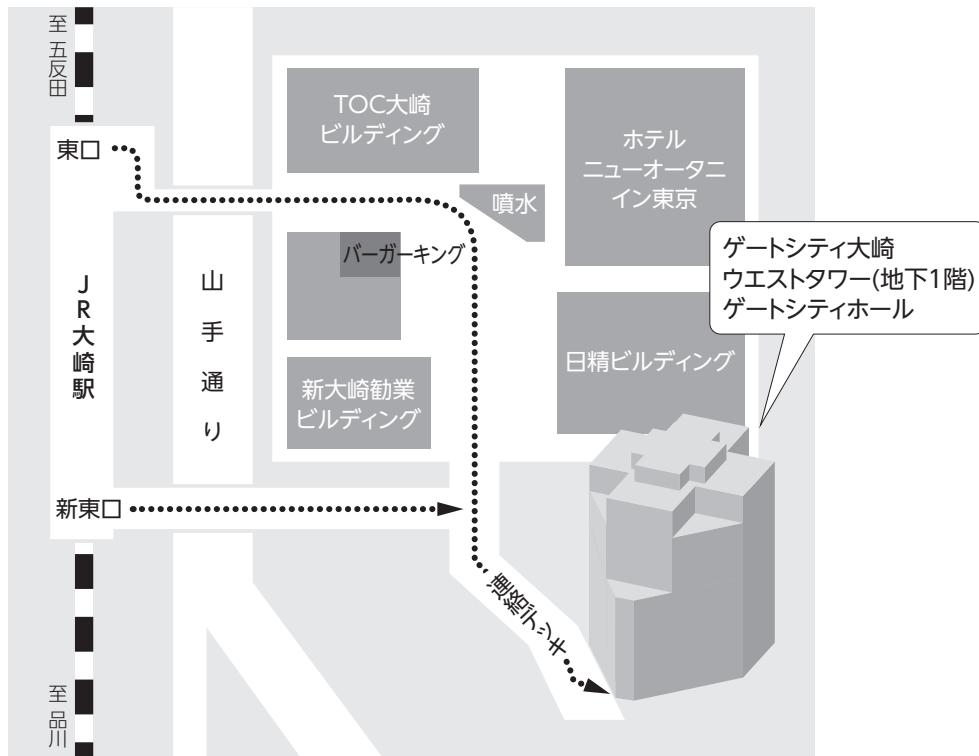
メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内略図

会場 ゲートシティホール (ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階)

交通 JR山手線、湘南新宿ライン、埼京線、りんかい線「大崎駅」下車新東口より徒歩3分



ゲートシティ大崎への連絡デッキからそのままウエストタワーの3階入口へお入りになり、地下1階までお越してください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォンを採用しています。